

## 「デジタル社会形成の基本原則」

※ 国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和2年12月策定）中で示された「デジタル社会形成の基本原則」部分を抜粋したもの

### 【デジタル社会形成の基本原則】

#### ① オープン・透明

標準化や情報公開による官民の連携の推進，個人認証やベース・レジストリ等のデータ共通基盤の民間利用の推進，AI等の活用と透明性確保の両立，国民への説明責任を果たすこと等により，オープン・透明なデジタル社会を目指す。

#### ② 公平・倫理

データのバイアス等による不公平な取扱いを起こさないこと，個人が自分の情報を主体的にコントロールできるようにすること等により，公平で倫理的なデジタル社会を目指す。

#### ③ 安全・安心

デジタルで生涯安全・安心に暮らせる社会を構築すること，サイバーセキュリティ対策で安全性を強化すること，デジタル技術の善用，個人情報保護，不正利用の防止を進めること等により，デジタル利用の不安を低減し，安全・安心なデジタル社会を目指す。

#### ④ 継続・安定・強靱

社会の活力の維持・向上，カーボンニュートラル等環境との共生を通じたサステナビリティの確保，機器故障や事故等のリスクに備えた冗長性の確保・耐災害性の強化，分散と成長の両立によるレジリエンスの強化等により，継続的・安定的で，強靱なデジタル社会を目指す。

#### ⑤ 社会課題の解決

制度・ルール等の再構築や，国・地方・民間の連携強化・コスト低減といった成長のための基盤の整備，公共施設のネットワーク整備やマイナンバーカード等の活用による災害や感染症に強い社会の構築，デジタル人材の育成，官民・地域横断的な活躍の促進等により，社会課題を解決できるデジタル社会を目指す。

## ⑥ 迅速・柔軟

「小さく産んで大きく育てる」という考え方に立ち、デジタルならではのスピードの実現，社会状況やニーズの変化に柔軟に対応できるシステムの形成，アジャイル発想の活用により費用を抑えつつ高い成果の実現，構想・設計段階から重要な価値を考慮したアーキテクチャへの組み込み等により，迅速・柔軟なデジタル社会を目指す。

## ⑦ 包摂・多様性

アクセシビリティの確保，情報通信インフラの充実，高齢・障害・病気・育児・介護と社会参加の両立，多様な価値観やライフスタイルへの対応等により，包摂的で多様性のあるデジタル社会を目指す。

## ⑧ 浸透

国民にとり「お得」なデジタル化によるデジタル利用率の向上，デジタル技術を使う側・提供する側双方への教育を通じて「わかりやすい」「楽しい」デジタル化を進めること，国民にデジタル化の成果を実感してもらうこと等により，誰一人取り残さない国民全般に浸透するデジタル社会を目指す。

## ⑨ 新たな価値の創造

官民のデータ資源を最大限に活用することや，利用者視点での付加価値を生むイノベーションを促進し，経済や文化を成長させること等により，新たな価値を創造するデジタル社会を目指す。

## ⑩ 飛躍・国際貢献

国民が圧倒的便利さを実感するデジタル化を実現することや，デジタル化が進んでいない分野こそデジタル3原則の貫徹で一気にレベルを引き上げ，多言語による情報発信を行うことなども含め多様性のある社会を形成すること，デジタルの活用により地方が独自の魅力を発揮すること，自由や信頼を大切にすデータ・デジタル政策で世界をリードすること等により，飛躍し，国際社会に貢献するデジタル社会を目指す。